

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 濃川 耕平
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【報告義務発生日】	平成28年6月29日
【提出日】	平成28年7月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ソラスト
証券コード	6197
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（その他（リミテッド・パートナーシップ））
氏名又は名称	シー・ジェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー （CJP NC Holdings, L.P.）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9008、ジョージ・タウン、ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド （Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成23年8月16日
代表者氏名	ノーマ・クンツ（Norma Kuntz）
代表者役職	提出者のジェネラル・パートナーであるシー・ジェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・ジーピー・リミテッド（CJP NC Holdings GP, Ltd.）のディレクター
事業内容	投資業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 小嶋 陽太
電話番号	03-6250-6200

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,301,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,301,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,301,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月29日現在)	V	28,270,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年6月29日	普通株式	9,835,000	34.79	市場外	処分	1,222

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・提出者は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」といいます。）に対し、平成28年6月21日から平成28年12月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行者の株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束する書面を平成28年5月20日付で差し入れております。
- ・提出者は、主幹事会社との間で、平成28年6月21日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、発行者の普通株式1,475,000株について株式貸借契約を締結しております。貸出期間は、平成28年6月29日から平成28年8月3日までです。また、提出者は、主幹事会社に対して、発行者の普通株式1,475,000株を上限とし、平成28年6月29日から平成28年7月27日までを行使期間として、発行者の普通株式を追加的に買取る権利を付与しております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成28年1月26日、株式分割（分割比率1：300）により発行者の普通株式4,301,300株の割当を受けた。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（注） 先に取得したのから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地